ご存じですか？

●「シート式学習会」など、自分で帳簿がつけられるようになる民商記帳教室が好評です。

●府内23民主商工会の労働保険事務組合（厚労省認可）で商売も安心!!

民商の豊富な実績！

京商連NewS

発　行
京都府商工団体連合会
〒615-0042　京都市右京区西院東中水町17
京都府中小企業会館５階
電　話 075（314）7101
ＦＡＸ 075（321）4416
http://www.kyoshoren.gr.jp/
E-mail：info@kyoshoren.gr.jp

秋の運動

全自治体に業者の声を届けよう

4月に8%に引き上げられた消費税大増税が、中小業者の営業と暮らしを直撃しています。民商・京商連が取り組んでいる「消費税アンケート」には、京都府内から200以上の回答が寄せられています。

民商・京商連は、この秋「消費税アンケート」などに寄せられた中小業者の生の声をすべての自治体に届けようと申し入れ活動に取り組んでいます。

また、消費税増税中止を求める議会請願は、9月議会には京都府議会のほか7市議会、1町議会に提出されています（9月29日現在）。

福知山の豪雨災害

京都府と福知山市へ申し入れを

「ここまで水が来た」と荻野前会長

福知山市の市街地が広範囲に浸水した京都府北部の豪雨災害。18日には京商連・久保田会長、西村副会長、池田事務局長が福知山民商を訪問し、大槻会長にお見舞い金を手渡しました。

会員どうし安否の確認

「これは人災」

民商事務所も床上90センチ以上の浸水被害で、宣伝カーは水没、パソコン、コピー機など、電気機器はすべて使用不能になりました。

福知山市森垣の会員さんは、「夜に裏から突然水が入ってきた。大きな丸太も流れ込んで、家の中が川になって、夜じゅう首まで水につかってたんよ。何もかんも流されてしもうた」と話します。

けやき通りに面する自動車屋さんは、「後ろの排水ポンプが動かなかった。これで被害が広がった。これは人災じゃ」と憤ります。隣のメリヤス屋さんは「機械も商品もすべてダメになった。商売もうやめようかとも思ったが、みんながこうして来てくれるともう一度頑張ろうかとも思う」と民商の訪問に激励された様子で話してくれました。

行政へ支援を要請

京商連では、豪雨災害について、①中小企業等生産設備再建支援事業、中小企業等復旧応援事業を被災したすべての事業者が活用できるよう周知徹底すること、②事業者の要望をよく聞き、上記支援事業の補助率等をさらに拡充すること。平成26年8月豪雨緊急特別融資について、利子・信用保証料の補給を行うこと。東日本大震災で被災業者の復旧に大きな役割を果たしたグループ補助事業を京都府でも実施すること、また国にそのための財政支援を要望すること、④福知山市が府の支援事業に上乗せして施策を行う場合、京都府として福知山市に財政支援を行うこと―の3項目を京都府に申し入れ、10月3日に懇談です。

福知山民商でも、地労協と一緒に10月初旬に福知山市に申し入れる予定です。

府議会事務局へ請願書を提出

「消費税の増税はやめて」

京都府議会に79団体が請願提出

京商連が実施している消費税アンケートには、京都府内の民商会員から200以上の回答が寄せられています。消費税が8%になっても価格に転嫁できない人が全体の5割に上っています。売り上げが「減った」（53%）、利益が「減った」（69%）と、商売へのダメージは少なくありません。また、52%が仕事量が「減った」と答える一方、58%の人が「経費が増えた」と回答しています。

商店街も請願

消費税廃止京都各界連絡会では、「9月議会に『消費税増税中止の意見書提出を求める請願』を提出しよう」と呼びかけています。

京都府議会には、9月17日に西村英弥京商連副会長が、商店街や労働組合、消費者団体、民主商工会など79団体の請願書を持って議会事務局に提出しました。

大雨被害対策、消費税増税反対、地域経済の振興を

消費税廃止丹後各界連絡会が京丹後市議会へ陳情書提出

丹後民商　源進一会長が趣旨説明

9月9日午前9時30分から、丹後各界連絡会の代表として丹後民商の源進一会長が参考人として京丹後市総務常任委員会に出席し、参考人として陳情の趣旨説明を行ないました。

趣旨説明する源会長（右）

府北部では6割が「転嫁できず」

源会長は、「消費税は資本力の差や元請けとの強い従属関係から、自分のサービスや商品に消費税分を転嫁できない、あるいはもらえないケースを生む。5月1日付の北近畿経済新聞の報道でも、この4月以降、増税分を転嫁できない企業が府北部で6割に上る現状」を説明し、地域内雇用の減少や経済の地域間格差につながることを強く訴えました。

また、京丹後市では従業員10人未満の事業所が88%を占めており、そのうち個人が経営する事業所が72%と、消費税増税のあおりを受ける規模の事業所が多くを占めていることを紹介し、そこへの手当の必要性を訴えました。

全市民にビラで訴え

しかし、直後の委員会審議では「福祉財源の確保」と「10%は既定路線」を理由に、陳情は不採択となりました。

この結果を受けて消費税廃止丹後各界連絡会では、9月18日を皮切りに、地元スーパー前での宣伝行動に取り組み、議会最終日までに全京丹後市民に対し、総務常任委員会での審査の結果と趣旨説明の様子をビラで訴えようと準備を進めています。

京ことば

群馬県水上にて開催された全商連第18回税金問題研究集会に参加してきました。国税通則法について等、身になる講演も大変良かったのですが、もう一つ深く考えさせられた事がありました。

会場は利根川の源流沿いにある緑豊かな温泉街と知り、そのような美しい景観の中での学習と期待を膨らませ現地に向かいました。

しかし到着してみると、駅から数十メートルしか離れていない所に大きな廃ホテルが点在。渓流にかかる吊り橋も朽ち果てたまま。温泉街の本通りでさえ活気がなく、宿泊先のホテルが唯一、元気な印象でしたが従業員は中国人が目立ち、ホテル本体も東京資本の会社と知りガックリ。バブル経済の崩壊から続く不景気や、中越地震の影響によるものですが、地方の現状を目の当たりにすると非常に衝撃的でした。我が民商の地域も含め他人事ではないと問題意識を新たにしました。

宇治民主商工会
事務局　松本厚子

地域で生きる

ヘルシーなラーメンで地元でひかる〝一輪〟に

八幡民商　若松　善朗さん（34）

八幡市にある男山団地でラーメン店を営業されている若松さんは、「らーめんいちりん」を開業されて3年目になります。昨年の10月に、常連客であった八幡民商役員からの勧めもあり、「確定申告を自分でしたい」と民商に入会しました。

まずは「白」からどうぞ！

「らーめんいちりん」のメインはもちろんラーメン。特に若松さんのラーメン作りのコンセプトは健康重視で、ヘルシーなラーメンを日々研究しています。基本的にスープは動物由来の成分はあまり使わず、野菜を多く使ったスープで塩分も控えめ。3種類のラーメン（白・赤・黒、各580円）を軸に、季節のものや期間限定ラーメンなど趣向を凝らします。

基本になっているラーメンの白・赤・黒の中でもおススメなのが、「ラーメン・白」です。「うちの店の基本姿勢であるヘルシーさにこだわり、動物性ではなく植物性たんぱく質を豊富に盛り込んだスープです。塩分を控えるため、味付けは塩ではなく、ショウガで調味しています。お立ち寄りの際はぜひ、白から食べてみてください！」と、若松さん一押しのラーメンです。

異業種交流が民商の魅力

若松さんは料理人として働いていましたが、2004年に交通事故にあい、脚部に人工関節を入れなければならないほどの重傷を負いました。もともと40歳で独立するというビジョンを持っていたこともあり、この時の入院をきっかけにお店を辞め、独立することにしました。退院後は、奥さんの眞紀さんと共にお店をオープンしました。2011年10月の事です。オープン後は日々お客さんとの出会いに感謝しつつ、もっと地域に根差していけるお店作りを心掛けています。

民商に入会したきっかけは、常連客の松浦明さん（八幡民商常任理事）から民商の説明を受けた事でした。開店当初から税理士に経理や申告をお願いしていたのを、いつしか「自分でやってみたい」と思うようになり、入会しました。

民商に入会すると、先輩会員がお店に顔を出すようになり、「そこから更に横のつながりが伸びていく実感が得られた」と若松さんは言います。

「個人での営業は飲食なら飲食、建築なら理容建築、理容なら理容と、なかなか異業種と交流がしにくくて、どうしても狭い範囲になりがち。民商という組織を通じて、広範囲に異業種の方々と交流出来るのは魅力的。全然関係ないと思っていたお客さんが、実は民商の会員さんだったりと新しい発見もありました」

地元で輝ける〝一輪〟に

「これからは一日一日、新しい出会いに感謝しつつ欲張らず、堅実にお店を営業していきたい。開店よりおろそかになりがちだったご近所さんともっと交流し『地域で活きる』お店をめざしたい」という若松さん。焼飯など少数精鋭といったこだわりのあるサイドメニューやお得なセットメニューもあり、組み合わせ次第で何度も行きたくなるお店です。

らーめん いちりん

〒614-8366
八幡市男山泉18-10

【営業時間】
昼の部 11：00～15：00
夜の部 18：00～21：00

【定 休 日】
水曜と日曜の夜の部

厨房で腕をふるいます

若松さんと妻の眞紀さん

消費税10％を許さず、平和を守ろう

京婦協第47回定期総会

京都府商工団体連合会婦人部協議会（京婦協）は、9月28日（日）に中小企業会館8階801会議室にて第47回定期総会を開催しました。役員・代議員66人（出席率78・5％）が参加をして、新しい方針と役員を満場一致で採択しました。

代表発言では、「Xバンドレーダー設置を許さない」（丹後）や「京都府知事選挙に向けたホップ府政学習会・ステップ宣伝・ジャンプ集会」（伴実行委員長）、「元気市と拡大」（亀岡）、「平和でこそ商売繁盛」（上京）など、民商婦人部の1年間の取り組みが生き生きと報告されました。

1万枚のステッカーで「憲法守ろう！」

また今総会では、過去の侵略戦争や植民地支配を美化・肯定し、復古的な姿勢を強める安倍自民党政権のもとで、平和憲法が大きな試練にさらされていると「もう黙ってられへん憲法9条を守る京都の業者婦人の会（略称：黙ってられへん9条守る業者婦人の会）」発足決議案が提案され、拍手で確認し発足しました。

今後「黙ってられへん9条守る業者婦人の会」として、1万枚のステッカーを町中に貼り出すことを決めました。

町中にはりだそう

新三役紹介

会　長	水野恵美子（上京民商）再
副会長	藤本千賀子（伏見民商）再
副会長	十河恵美子（右京民商）再
副会長	伴　正子（下京民商）再
会　計	山口　笑子（西京民商）再
事務局長	丹野多恵幸（京 商 連）再

全国の若い仲間と交流

第13回全国業者青年交流会に参加しました

福井県で開かれた第13回全国業者青年交流会（9月14～15日）に、京青協から6民商・13人（子ども1人含む）が参加しました。

初日はパネルディスカッション、記念講演、夕食交流会と盛りだくさん。2日目は13の分科会に分かれて商売への思いを交流しました。

京青協の斉藤裕志副議長は、2日目はビジネスマナーを学ぶ分科会に参加し、「今まで何回か全国交流会に参加しているけど、今回の分科会は今までで一番勉強になってとても良かった。自分自身が少しレベルアップしました」と感想を語ってくれました。

京青協では、10月8日に報告会を計画しています。

参加者勢ぞろい

行事あんない

10月７日㈫　第18回税研集会報告会
10月８日㈬　第13回全国業者青年交流会報告会
10月11日～12日　全商連相談活動拡大
　　全国交流会
10月13日（月・祝）　京商連拡大デー
10月14日㈫　京商連60周年記念式典実行委員会
10月15日㈬　京商連共済会協議会別学習交流会
10月17日㈮　第２回社会保障部会
10月21日㈫　第５回事務局長会議
10月24日㈮　財政委員会
10月27日㈪　京商連第４回常任理事会